

平成 27 年度 事業計画書

1. 平成 27 年度の建設投資見通しは、政府建設投資は国が復興特別会計 10.2%増となるものの一般会計に係る政府建設投資が前年度当初比横ばいとなり、前年度比 8.0%減、民間住宅投資は 10 月に予定されていた消費増税が延期され駆け込み・反動減がなくなったこと等、当面は底堅く推移し 3.7%増、民間非住宅建設投資は緩やかな増加が見込まれ 1.5%増で、全体では 1.9%減の 46 兆 2,300 億円と予測され、平成 25 年度には及ばないものの 24 年度を 4.6%程度上回ると見込まれている。また、最新単価を反映した予定価格の設定や入札・契約手続きの簡素化などの施策も進められるなど、発注は計画的に行われるものとみられる。一方で、技能労働者の人手不足も続いており、工事進捗に影響を及ぼすおそれが懸念されており、今後の動向を注視する必要があるものと思われる。

新潟県の平成 27 年度公共事業予算（平成 27 年度当初及び平成 26 年度 2 月補正の合計）は、国の経済対策に基づく 26 年度 2 月補正との一体で切れ目のない対応と、県民の安全・安心、地域経済活性化の観点からの措置として普通建設事業は対前年度比 0.3%増の 1,846 億円、うち一般公共事業（交付金事業含む）は 5.2%増、県単公共事業は 11.5%増となった。

安定した政権運営による各種政策効果により株価は大幅に回復、雇用情勢も好転するなど長年のデフレ経済からの脱却の兆しが見えはじめている。公共投資についても「雇用」と「ストック効果」等、その役割に大きな期待が寄せられるとともに、迅速かつ効率的な執行が強く求められている。また、公共工事設計労務単価の 3 年連続の引き上げ、加えて、品確法などいわゆる「担い手三法」の改正等、建設業が適正な利益を得て経営基盤を安定させ、将来的な見通しを持って労働環境の改善や人材育成に取り組むことができる環境が整いつつある。建設業界にとって長く続いた逆風から一転、追い風局面を迎えているが、実体として建設産業の再生に結びつくよう、“災害に強い国土づくりと地域社会を支える建設業の適正利益確保による健全な発展”をテーマにより積極的な事業活動の進展に努めてまいりたい。

○27 年度建設投資見通し（（一財）建設経済研究所 4 月 22 日発表）

・総額……	46 兆 2,300 億円 (△1.9%)	政府建設投資…	18 兆 4,400 億円 (△ 8.0%)
		民間住宅投資…	14 兆 8,900 億円 (+ 3.7%)
		民間非住宅建設投資…	12 兆 9,000 億円 (+ 1.5%)

○27 年度公共事業関係予算

・国の公共事業関係費……	5 兆 9,711 億円 (+ 0.04%)
・新潟県(投資的経費)……	1,924 億円 (+ 1.5%)
○普通建設事業………	1,846 億円 (+ 0.3%)
①一般公共+交付金事業	902 億円 (+ 5.2%)
②単独事業(交付金事業除き、受託含む)	415 億円 (+ 3.0%)
※県単公共事業	165 億円 (+ 7.7%)
	[+26補正] 282 億円 (+11.5%)
○災害復旧事業	77 億円 (+46.3%)

2. 担い手3法の施行、公共事業費の下げ止まりや労務単価の再々引上げなど、明るい兆しが見えつつある。これまで、長期に亘る公共事業費の削減に伴って、厳しい価格競争による利益率の低下を始め、人材の確保や技術・技能の伝承等に支障が生じるなど建設業を支える経営基盤の疲弊が続いた状況の改善に向けて、本年4月から、建設業が適正な利益を得て経営基盤を安定させ、将来を見通して人材の確保・育成に取り組めることを目指す「品確法運用指針」が適用された。

当協会としても、「ものづくり産業」を支える人を大切にしつつ、建設産業を支える技能・技術の承継確保に取り組むとともに、コンプライアンスの徹底やPR方策の充実など、建設産業及び協会組織の社会的な信頼・信用の獲得に向けて、事業活動の一層の適正化・積極化と組織力の更なる強化に努めることとする。

3. 具体的には、「防災・減災のための強靱な県土づくりと地域再生のための社会資本整備の推進」「地域建設産業の将来の担い手確保・育成対策の推進」「品確法の運用指針に関する情報収集」「継続教育を通じた技術力等の向上及び情報提供」「維持管理を担う人材の育成」さらには、より効果的なPR方策の実行など、新規事業等の積極的な実施に努める。

また、公共工事設計労務単価の更なる適正化に向けて、新単価の適正な反映に最善を尽くすとともに、明年度の労務単価決定スケジュールに沿って、新たな動きの情報把握に努めつつ、全国建設業協会等との連携の中で、WGの活用などにより適切な対応に努める。

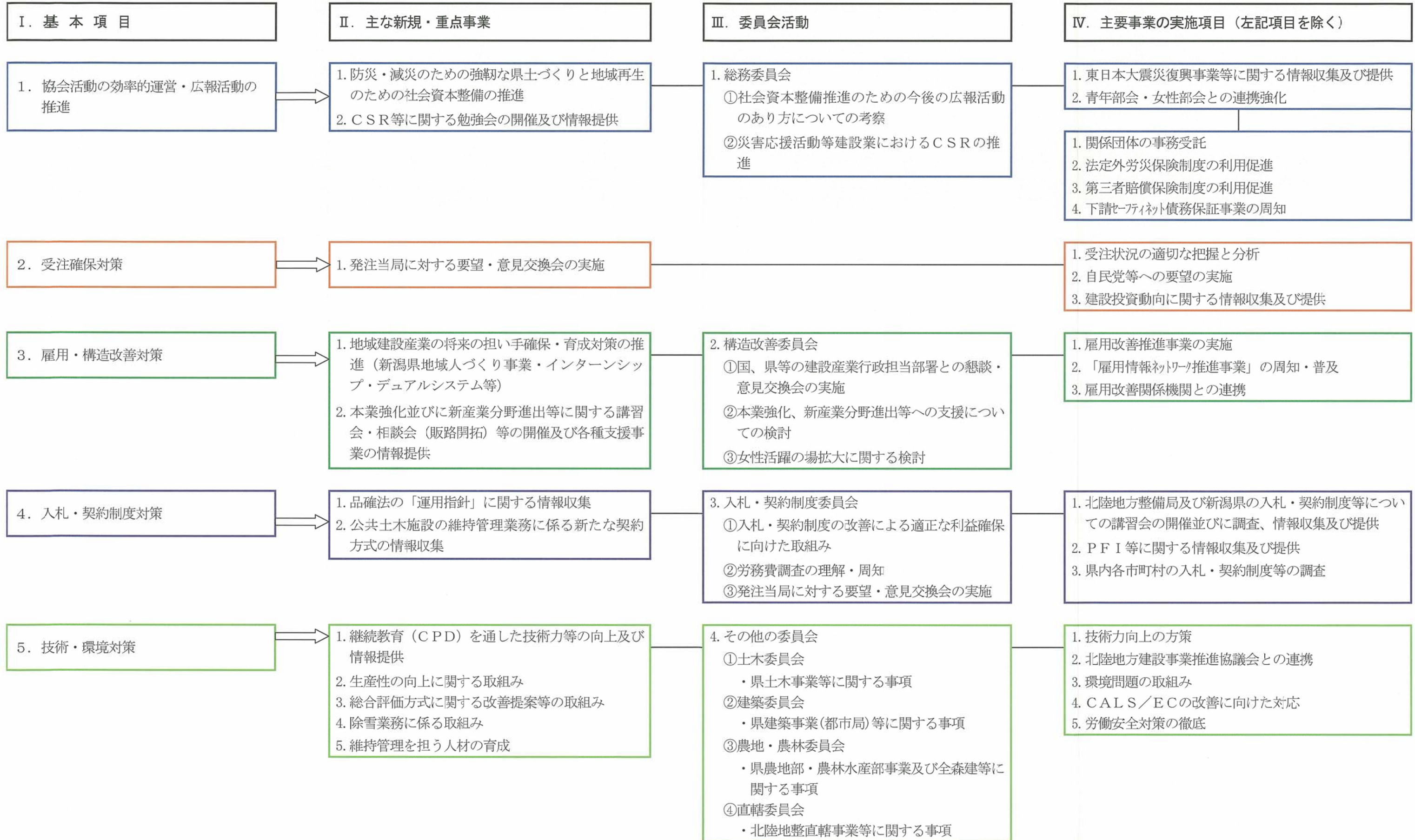
4. さらに、県内公共事業予算の確保及び会員の安定的な受注量確保について、積極的に要望するとともに、建設産業再生に向けた「担い手確保育成」対策のため、適正な利益が確保できるよう、「品確法運用指針」に基づき発注関係事務が適切かつ効率的に実施されるよう、国及び県の入札・契約制度に対する会員の意見・要望を取りまとめ、発注者との要望・意見交換会を今まで以上に積極的に開催する。

また、今後とも安定的・継続的な除雪体制が確保できるよう、引き続き会員の意見・要望の集約に努めつつ、県との要望・意見交換会等を行い、除雪業務の更なる改善に資する取組みを行う。

5. 加えて、委員会・WGの機能強化に一層努めつつ、「雇用改善推進事業」の実施、「総合評価方式に関する改善提案」、並びに「工事現場見学会」及び「優良工事表彰工事技術発表会」等の開催、各支部の建設産業広報活動の推進など、事業の一層の進展を図りつつ、地震、豪雨、豪雪及び地すべり等、多様な災害が頻発する本県において不可欠な、地域を守る建設業としての会員企業の永続的な事業継続に資するよう、協会運営の一段の効率化並びに経費の一層の節減を図ることとする。

平成27年度事業計画の体系案

災害に強い国土づくりと地域社会を支える建設業の適正利益確保による健全な発展



I. 基本項目

1. 協会活動の効率的運営・広報活動の推進
2. 受注確保対策
3. 雇用・構造改善対策
4. 入札・契約制度対策
5. 技術・環境対策

II. 主な新規・重点事業

災害に強い国土づくりと地域社会を支える建設業の適正利益確保による健全な発展

1. 防災・減災のための強靱な県土づくりと地域再生のための社会資本整備の推進

東日本大震災の教訓を踏まえて、必要な事前防災及び減災等の施策を総合的かつ計画的に実施することを「基本理念」とする「国土強靱化基本法」の成立により、喫緊の課題となっている近い将来発生が予想される首都直下型地震などに備えた災害に強い国土づくりが本格的に動き出した。本県においても、地形的、気象的な特性などから、近年多様な自然災害に見舞われ、その都度、甚大な被害を受け、県民の安全・安心を脅かされるとともに、製造業等の経済活動停止などにより、地域経済・雇用の停滞を招き、地域再生の遅れが生じている。災害に強くしなやかな県土づくりと、厳しい地域間競争を勝ち抜き、本格的な地域再生を実現するための社会資本整備の推進に、その施工を担う建設業の果たすべき役割を探求しつつ、その実現に取り組む。

2. 地域建設産業の将来の担い手確保・育成対策の推進

建設産業は、技術者・技能者の能力が十分発揮されることによって、優れた成果品が得られる「ものづくり産業」であり、それを担う「人」づくりが産業発展の基本的課題である。小学校段階での社会資本整備の重要性やその使命等に対する理解を深めるための「現場見学会」の実施、高校生のインターンシップ・デュアルシステム等の積極的な受入れとともに、国の補正予算により、各都道府県に造成している「緊急雇用創出事業」による「地域人づくり事業」の受託実施、さらに、技術・技能の承継への取組みなど、建設産業の将来を担う人材の確保・育成の強化に取り組む。

3. 継続教育（CPD）を通じた技術力等の向上及び情報提供

技術者は、各々の現場に適した技術で施工、安全管理を行い、無事故で品質の良い施設等の建設を目指して技術力等の維持・向上を図っている。

総合評価方式において、継続教育（CPD）が評価項目の一つとなっていることから、認定プログラムの対象となる講習会を積極的に開催するとともに、発注者等が開催する講習会も認定プログラムとして申請されるよう要請をする。また、他団体が開催する講習会の情報提供に努める。

4. 生産性の向上に関する取組み

北陸地方整備局や県土木部では以前から、「土木工事設計変更ガイドライン」及び「工事一時中止に係るガイドライン」の策定や、「指定・任意の適正な運用について」の運用により、受注企業が適正な利益を上げられるよう生産性の改善に向けて取り組んでいるが、いまだ徹底されていない面もあることから、更に徹底されるよう国や県との意見交換会を通じて要請する。

5. CSR等に関する勉強会の開催及び情報提供

近年、建設業界においては、法令遵守、環境、社会貢献等の幅広い分野において、社会的責任を重視したCSR（企業の社会的責任）への取組みの強化が急務となっている。また、東日本大震災を契機として、災害時における、地域の安全・安心を担う建設企業が継続して事業活動が出来る体制づくり並びにこれらを支える人材の確保と健全な競争環境の構築のため、官民挙げて社会保険の未加入対策が総合的に進められていることなどから、地域の一員として永続的な発展のために不可欠な、CSR、BCP（事業継続計画）及び社会保険未加入問題等の認識を深めるため、勉強会を開催するとともに、幅広い情報収集と提供に努める。

6. 発注当局に対する要望・意見交換会の実施

公共投資は、発注の端境期（4～6月）に工事量が少なく、下半期（10～3月）は通して工事量が多い。年度内の工事量の偏りにより、技術者や技能者及び資機材の不足や単価の上昇をはじめ様々な課題が生じる恐れがあることから、受注者が適正な利益を確保できるよう取り組む。状況変化を的確に捉えつつ、技術と経営に優れた建設企業として経営維持できるよう、社会資本整備の着実な推進を要望するとともに、施工時期の平準化を始めとする入札・契約制度全般に対する会員企業の意見・要望を取りまとめ、発注当局との意見交換会において改善を要望する。

7. 品確法の「運用指針」に関する情報収集

平成26年6月に施行された担い手三法は、公共工事の品質確保とその中長期的な人材確保、ダンピング防止等を基本理念とし、その実現のために予定価格の適正な設定や円滑な設計変更等が発注者責務として明記され、これをふまえて「品確法・運用指針」が4月から適用された。

運用指針は、公共工事の発注者共通の指針として、国は本指針に基づき発注関係事務が適切に実施されているか定期的に調査を行い、その結果を公表するとしており、当協会としても運用指針が実効あるものとなるよう、全建等を通じて動向把握と要望活動を行うとともに速やかな情報提供に努める。

8. 総合評価方式に関する改善提案等の取組み

新潟県における総合評価方式の入札は、現時点では試行として取り扱われているが、その中でも公平性、競争性の視点で課題が生じている事柄について、会員の提案を受け、県との意見交換において改善提案を行う。

9. 除雪業務に係る取組み

除雪業務委託は、平成21年度に大幅な改定が行われ改善されたところであるが、さらなる固定費の改善、新潟県除雪事業実態調査への対応、除雪グレーダの一人乗り乗車、ITを活用した事務の改善等が課題となっている。こうした課題が少しでも改善されるよう、引き続き、除雪業務検討WGで検討し、土木委員会等を通じて県に要望する。

10. 維持管理を担う人材の育成

公共土木施設の老朽化に対応するため、橋梁、トンネル等の道路施設や河川管理施設等について、予防保全型管理を取り入れた着実な社会資本維持管理を行う計画策定が求められているところであるが、維持管理のための点検・診断・補修等を適切に実施するには、技術力を有する人材の確保が大きな課題となっている。このため、「インフラ再生技術者育成新潟地域協議会」と連携し、これからの維持管理を担う人材の育成に取り組む。

11. 公共土木施設の維持管理業務に係る新たな契約方式の情報収集

維持管理業務に関して各県で共同受注の動きがあることや、新潟県では第二次新潟県建設産業活性化プランにおいて公共土木施設の維持管理業務に係る新たな制度導入の検討を行うこととしていること、また国も地域維持型建設共同企業体の取扱いを定めたことから、各県の状況等新たな動向について情報を収集し、会員企業への情報提供を行う。

12. 本業強化並びに新産業分野進出等に関する講習会・相談会（販路開拓）等の開催及び各種支援事業の情報提供

会員企業の本業強化や新分野進出、海外建設市場進出への取組みに関して一層の理解を深めるため、北陸地方整備局や新潟県と連携して講習会や説明会、また、個別企業の相談会などを開催するとともに、新たな各種支援事業等の情報を会員企業に周知する。

Ⅲ. 各委員会活動の目標

委員会	テーマ	内容	期限
1. 総務委員会	<p>①社会資本整備推進のための今後の広報活動のあり方についての考察（継続）</p> <p>②災害応援活動等建設業におけるCSRの推進（継続）</p>	<p>① これまで、誇張された厳しい「労働環境」対応や建設投資の減少に伴う建設業の必要性等の広報に努めてきたものの建設業のイメージ向上は十分でなく、なお、従来のイメージが強く残っている。その為、若者の入職が進まず、女性の職場進出も遅れているような状況がある。</p> <p>今後の、社会環境の変化に合わせて、求められる社会資本整備とそれを担う建設業を効果的にアピールする必要がある。</p> <p>② 東日本大震災を契機として緊急的な支援活動に取り組む上で事業継続力の向上が急務であることが明らかになった。また、本県では近年中越大地震を始め、連年の豪雪災害等災害が頻発し、協会として多くの災害対応を行ってきた。しかしながら、地方建設業が社会資本整備を通じて果たしてきた国土保全や地域の安全・安心・防災・便利な暮らしへの貢献が必ずしも正当に評価されているとは言えないことから、CSR（企業の社会的責任）活動を推進することにより、地域や行政からも地方の建設業の役割を再認識してもらうよう努める。</p>	<p>・ 28年3月</p> <p>・ 27年12月</p>
2. 構造改善委員会	<p>①国、県等の建設産業行政担当部署との懇談・意見交換会の実施（継続）</p> <p>②本業強化、新産業分野進出等への支援についての検討（継続）</p> <p>③女性活躍の場拡大に関する検討（新規）</p>	<p>① 国や新潟県において実施、或いは検討が行われている建設業に対する「担い手確保・育成」対策や制度等についての情報交換の場としての懇談会や勉強会の開催。さらにこれらに対する会員企業の意見・要望を取りまとめ意見交換会を実施する。</p> <p>② 会員企業の本業強化、新分野進出、海外建設市場への進出に関する取組み等について一層の理解を深めるため、北陸地方整備局や新潟県と連携して講習会や説明会、また、個別企業の相談会などを開催するとともに、各種支援事業の周知や情報提供を行うなど、会員企業の経営の多角化・効率化・改革等に向けての取組みに対する支援を検討する。</p> <p>③ 「建設業における女性の活躍の場の拡大へのロードマップ」に基づき建設業における女性の活躍の場を広げる取組みを行うとともに、女性の活躍状況について情報収集に努める。</p>	<p>・ 27年12月</p> <p>・ 28年3月</p> <p>・ 28年3月</p>
3. 入札・契約制度委員会	<p>①入札・契約制度の改善による適正な利益確保に向けた取組み（継続）</p> <p>②労務費調査の理解・周知（継続）</p> <p>③発注当局に対する要望・意見交換会の実施（継続）</p>	<p>① 新潟県においては、平成23年3月に策定した第二次新潟県建設産業活性化プランに基づき、「本業強化及び収益性の確保」に向け各種施策に取り組んでいる。また、平成26年6月には品確法を含む担い手三法が改正・施行され、公共工事の品質確保とその中長期的な担い手の確保、ダンピング防止のため発注者責務が明確にされ、この4月から運用指針が適用された。このような環境の中で、日頃、より良い品質の社会資本の供給に努めると共に、地域貢献や除雪・災害対応にも努力している技術と経営に優れた会員企業が適切に評価され、適正な利益を確保できるよう、品確法・運用指針の運用の取組みを検証するとともに、入札・契約制度全般に対する意見・要望を取りまとめ、県との意見交換を通して改善を要請する。</p> <p>② 平成27年度の単価は、平成25、26年度に引き続き、大幅に改善されたところである。今後も労務単価が適正に評価され、若者の入職希望者が増えると共に技能労働者の地位向上が図られるよう、10月に行われる「公共事業労務費調査」への理解と調査にあたっての適切な対応について周知徹底を図るため、昨年度に引き続き、問題点、留意点等をワーキンググループで検討・整理し、更なる単価向上の実現を目指す。</p> <p>③ 国や新潟県において実施、或いは検討が行われている入札・契約に係る制度等について情報収集し、必要に応じて要望や情報交換の場を設ける。</p>	<p>・ 28年2月</p> <p>・ 27年10月</p> <p>・ 27年12月</p>

IV. 主要事業の実施項目 (_____ 新規・重点事業)

1. 協会活動の効率的運営・広報活動の推進

(1)総務委員会[検討テーマ]

①社会資本整備推進のための今後の広報活動のあり方についての考察 (継続)

②災害応援活動等建設業におけるCSRの推進 (継続)

(2)防災・減災のための強靱な県土づくりと地域再生のための社会資本整備の推進 (継続)

(3)CSR等に関する勉強会の開催及び情報提供 (継続)

(4)東日本大震災復興事業等に関する情報収集及び提供 (継続)

(5)青年部会・女性部会活動との連携強化 (継続)

(6)本部・支部・会員間の電子情報ネットワークの構築 (継続)

(7)その他

①支部の建設産業広報活動の推進 (継続)

②「新建協報」及びホームページの充実 (継続)

③新年交歓会の開催 (継続)

④女性集会の実施 (継続)

2. 受注確保対策

(1)受注状況の適切な把握と分析 (継続)

(2)発注当局（北陸地方整備局及び新潟県等）に対する要望・意見交換会の実施 (継続)

(3)自民党等への要望の実施 (継続)

(4)建設投資動向に関する情報収集及び提供 (継続)

3. 雇用・構造改善対策

(1)構造改善委員会[検討テーマ]

- ①国、県等の建設産業行政担当部署との懇談・意見交換会の実施 (継続)
- ②本業強化、新産業分野進出等への支援についての検討 (継続)
- ③女性活躍の場拡大に関する検討 (新規)

(2)地域建設産業の将来の担い手確保、育成対策の推進

- ①地域人づくり事業の受託実施 (継続)
- ②インターンシップ・デュアルシステム等の受入れ及び教育関係機関との懇談会の実施 (継続)
- ③現場見学会の実施（小学生等含む） (継続)

(3)本業強化並びに新産業分野進出等に関する講習会・相談会（販路開拓）等の開催及び各種支援事業の情報提供

- ①本業強化に関する情報収集及び提供 (継続)
- ②新分野進出に関する情報収集及び提供 (継続)
- ③海外建設市場進出に関する情報収集及び提供 (継続)

(4)雇用改善推進事業の実施

- ①私たちの主張及び建設写真の募集 (継続)
- ②イメージアップポスターの作成 (継続)
- ③建設従事者実態調査の実施 (継続)

- (5)各種研修の実施
- ①「富士教育訓練センター」派遣 (継続)
 - ②経営講習会等（経営者・後継者研修含む）の実施 (継続)
 - ③税務講習会の開催 (継続)
 - ④建設業経理士登録講習会の開催 (継続)
 - ⑤PC環境と工事ファイルの整理保管セミナーの開催 (継続)
- (6)「雇用情報ネットワーク推進事業」の周知・普及 (継続)
- (7)指定管理者制度に関する情報収集及び提供 (継続)
- (8)雇用改善関係機関との連携 (継続)

4. 入札・契約制度対策

- (1)入札・契約制度委員会[検討テーマ]
- ①入札・契約制度の改善による適正な利益確保に向けた取組み (継続)
 - ②労務費調査の理解・周知 (継続)
 - ③発注当局に対する要望・意見交換会の実施 (継続)
- (2)品確法の「運用指針」に関する情報収集 (新規)
- (3)公共土木施設の維持管理業務に係る新たな契約方式の情報収集 (継続)
- (4)北陸地方整備局及び新潟県の入札・契約制度等についての講習会の開催
並びに調査、情報収集及び提供 (継続)
- (5)PFI等に関する情報収集及び提供 (継続)
- (6)県内各市町村の入札・契約制度等の調査 (継続)

5. 技術・環境対策

- (1)継続教育（CPD）を通じた技術力等の向上及び情報提供 (継続)
- (2)生産性の向上に関する取組み (継続)
- (3)総合評価方式に関する改善提案等の取組み (継続)
- (4)除雪業務に係る取組み (継続)
- (5)維持管理を担う人材の育成 (継続)
インフラ再生技術者育成新潟地域協議会との連携
- (6)技術力向上の方策
代理人等の研修会の開催 (継続)
- (7)北陸地方建設事業推進協議会との連携 (継続)
- (8)環境問題の取組み
- ①建設工事の環境とリサイクル等に関する講習会の開催 (継続)
- ②他団体と連携した建設廃棄物・環境配慮型工法に関する研修会・講習会の開催 (継続)
- (9)CALS／ECの改善に向けた対応 (継続)
- (10)労働安全対策の徹底 (継続)

6. その他

- ①関係団体の事務受託 (継続)
- ②法定外労災保険制度（共済団・奥田新潟）の利用促進 (継続)
- ③第三者賠償保険制度（協会制度）の利用促進 (継続)
- ④下請セーフティネット債務保証事業の周知 (継続)